様式　２

回　　　　　　答

団体名（大阪保育運動連絡会）

|  |
| --- |
| （要望項目）3、「幼児教育・保育無償化」の対象外の0歳児から2歳児の保育料と幼児の給食食材費など実費徴収を無償化してください。 |
| （回答）○　少子化の克服は喫緊の課題であることから、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生み育てたいという希望を実現できる社会となることが重要です。誰もが良質な保育等サービスを受けられるよう、０歳児から２歳児の全ての世帯を対象とし、幼児教育・保育の完全無償化を実現することについて、国に対して要望しているところです。○　なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、食材料費につきましては、３歳以上の子どもについて実費徴収の対象となりましたが、これは子どもを保育所に通わせていないご家庭においても食材料費が発生しており、また無償化以前から保育所等では保育料として食材料費を一部負担していただいていたことから、実費負担となった経緯があります。なお、年収360万円未満相当世帯等については副食費の徴収は免除されております。○　食材料費への対応につきましては、保育の実施主体である市町村において主体的にご判断いただくものと考えております。 |
| （回答部局課名）福祉部　子ども家庭局　子育て支援課教育庁　市町村教育室　小中学校課教育庁　私学課 |

* 要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（大阪保育運動連絡会）

|  |
| --- |
| （要望項目）6、地域型保育事業を教育保育施設並みの保育環境に改善するための補助をおこなってください。 |
| （回答）○　地域型保育事業の職員配置基準は、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応し、質が確保された保育を提供する観点から設定されたものです。○　その中でも、小規模保育事業については、様々な事業形態から円滑に移行できるよう、保育所分園に近いＡ型や家庭的保育に近いＣ型、その中間的なＢ型が設けられているところです。Ａ型、Ｂ型については、小規模保育事業の特性を踏まえ、保育所の配置基準数よりも１名多く職員配置をすることが求められており、さらにＢ型については、保育士の割合を高めた場合には、公定価格が上昇する仕組みが設けられています。 |
| （回答部局課名）福祉部　子ども家庭局　子育て支援課 |

* 要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（大阪保育運動連絡会）

|  |
| --- |
| （要望項目）7、等しく質の高い保育が保障できるよう認可外保育施設の指導監督を徹底し認可化を促進してください。 |
| （回答）○　府では、認可外保育施設が児童に対して、等しく質の高い保育が行うことができるように指導監査を実施しています。また、大阪版地方分権推進制度により、認可外保育施設にかかる事務を委譲している市町村に対しては、指導監督時のチェックリストを市町村に共有することで、府内で施設に対する指導監督に差が生じないよう工夫しています。○　あわせて、認可外保育施設の職員を対象とした研修の実施や、巡回支援指導員による巡回支援指導の実施などにより、認可外保育施設において、質の高い保育が提供されるよう取組んでいるところです。 |
| （回答部局課名）福祉部　子ども家庭局　子育て支援課 |

* 要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（大阪保育運動連絡会）

|  |
| --- |
| （要望項目）9、地域の子育て支援を充実するよう独自に人件費補助を行ってください。 |
| （回答）○　地域の子育て支援については、子ども・子育て支援法のもと、各市町村が「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の実情に応じて、地域子育て支援拠点事業や病児保育事業、放課後児童クラブといった「地域子ども・子育て支援事業」を実施しており、府としては、これらの事業の費用に充てるための交付金等により支援しています。○　また、認定こども園では、地域の方を対象に子育て支援事業を実施することが必須化されており、専任の主幹保育教諭を配置するための費用について、施設型給付費として給付されていることから、府としては、引き続き、認定こども園への移行促進をすることで、地域の子育て支援を充実させてまいります。 |
| （回答部局課名）福祉部　子ども家庭局　子育て支援課 |

* 要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

様式　２

回　　　　　　答

団体名（大阪保育運動連絡会）

|  |
| --- |
| （要望項目）10、公立幼稚園3歳児保育及び給食の実施が推進されるよう補助を行ってください。 |
| （回答）○　幼稚園は地域に密着した教育機関であることから、地域の実情に応じてその充実が図られてきたところであり、３歳児保育及び給食の実施の推進については、市町村において総合的な観点から有効な方策を確立していくことが望ましいと考えています。○　国においては、平成27年度に施行した子ども・子育て支援新制度により、幼児期の教育や保育、地域の様々な子育て支援の量の拡充や質の向上を進めています。○　府教育庁としては、今後とも、国の動向を踏まえて、市町村教育委員会が、それぞれの地域の実情に応じて幼児教育の充実を図るとともに、将来の動向を見極めながら、長期的視点に立って適切に対処するよう働きかけます。 |
| （回答部局課名）教育庁　市町村教育室　小中学校課 |

* 要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。